

雇用危機の打開を求める意見書

長引く不況のもとで深刻な雇用危機が進行している。

政府が1月30日に発表した2000年の失業率と家計調査では、回復傾向にあるとされる日本経済が、依然として厳しい状態にあることが示された。

これによると、完全失業率は、1999年に続いて過去最悪の4.7%となり、サラリーマン世帯の消費支出は過去最長の3年連続のマイナス、また、名目収入、実質収入とも3年連続のマイナスで、これは1963年の調査以来初めてという極めて深刻な数字になっている。

3月2日に発表された本年1月の完全失業率も、昨年12月に引き続き、4.9%と史上最悪の水準を脱していない。

このような状態を打開することは政府に課せられた緊急の課題である。

雇用の拡大には労働時間の短縮と新たな職域の確保が不可欠であるが、その有効性は、フランスの「週35時間法」の制定で実証済みである。

また、雇用拡大のためには労働基準法違反のサービス残業（ただ働き）や持ち帰りを無くすことや、事業者からの一方的なリストラや解雇に制限を加える法整備は焦眉の課題である。

さらに、福祉や教育の分野で新たに雇用機会を拡大していくことも重要である。

よって、本市議会は、深刻な雇用危機を打開するために、政府及び衆参両院に対して、労働時間の短縮、サービス残業等の根絶、一方的なリストラや解雇の制限を目的にした法律の整備、新たな雇用機会の拡大対策などを強く求めるものである。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年 3月29日

三鷹市議会議長 久保田 輝 男